

### 第3回 流山市災害医療対策会議 会議録

日 時： 平成25年12月19日（木） 15時から17時

場 所： 流山市役所第一庁舎3階 庁議室

出席委員： 鈴木委員 齋藤委員 寺田委員 板津委員 落合堂委員  
山口委員 内田委員 新委員 向後委員  
笠原委員（消防本部） 佐々木委員（消防本部）  
鈴木委員（防災危機管理課長） 染谷委員（健康福祉部長）

欠席委員： 中島委員 藤波委員 小池委員

事務局： 河原 大谷 続木 寺田 岸川 武田

#### 会議録（概要）

##### 【鈴木議長】

本日は「流山市災害医療救護マニュアル」の作成についての協議をいただきます。

まず「救護所の設置について」事務局から説明を願います。

##### 【事務局（河原次長）】

前回の会議で救護所の設置場所について、事務局から中学校を救護所とする案を出し協議していただきましたが、救護所の設置数や、医薬品の関係で病院前がよいのではないかな等の意見をいただき、救護所の設置場所の結論が持ち越されていまして、それぞれで持ち帰り協議いただいた結果を踏まえ、救護所の設置場所について決定していきたいと思います。

事務局の案としましては、市内を北部・中部・南部・東部の4地区に分け、それぞれの地区の1つの中学校を救護所とした場合、南部地区に人口が多いので、南部は2つの中学校として、全部で5か所の救護所はどうかと考えています。

**【鈴木議長】**

ただいまの説明のとおりですが、救護所を決め、そこに全ての情報を集めよう、簡単な処置や、トリアージをやろうという、メリットがある場所にしようということです。

これについては前回お持ち帰りになって協議して頂いたかと思いますが、病院部会ではいかがでしたでしょうか。

**【落合堂委員】**

病院に人が集まってしまわないかという意見が多く出ております。救護所をつくるのではなく、病院に来られた際に病院ではどう対処するかというのが悩みの種です。全員が救護所に行くのかという話も出ましたが、それはないだろうということで、トリアージについても厳しいのではないかという話が出ております。

**【鈴木議長】**

ありがとうございます。ただ救護所は作っておかなければ情報の集約という目的が果たせない。

医師会で考えているのは、救護所に各地域の医師、歯科医師に集まって頂く、ただし医師の数は地域によって偏在しています。

ですから救護所というのとはりあえず情報を集める。市民は救護所に来ます。でも病院に行かれる方もいる。そこで救護所が病院の情報を全く知らないというのは問題だろうということで、病院から救護所への連絡網の構築をなんとかしたいと思っています。

病院前トリアージを医師会、歯科医師会の先生に協力してやってもられないかという提案があったのですが、難しい状況です。

病院では、黄色タグと赤タグは受けていただきたい。緑タグは救護所に案内するような、システムを構築する必要があると思っています。

**【鈴木委員】**

救護所について、流山市の防災計画上では医師の常駐ということではなく、救護班を派遣するという事になっておりますが、そういった認識でよろしいですか。

**【鈴木議長】**

救護班を作ることができるかもわからない状況ですが、救護所に最

初に到着した医師をその救護所のキーマンとし、後から来る医療スタッフに指示を出すことができるのではないかと考えています。

【鈴木委員】

私が確認したかったのは、災害避難所を開設した場合、現在防災危機管理課で「避難所誘導マニュアル」を作成しているところなのですが、各自治会から質問ができるのが避難所における医療体制がどうなるのかということです。

そういったなかで救護所が設置されるのが中学校だけであるということになると、その他小学校等の避難所では救護所はできないのか、避難所の中で急病人が出た場合は救護所に送らなければならないのか。

【新委員】

避難所については、通常巡回診療班を使います。各救護所には救護班はいますが、各避難所には、巡回診療班が巡回診療を行い、ピックアップされた人は病院に送ってそこでトリアージを行うこととなります。全ての避難所に救護所を置く必要はありません。

【鈴木委員】

救護所も常駐ではなくて派遣ですよ。

【鈴木議長】

救護所には最低一人は医師が常駐にさせたいと思っています。

【鈴木委員】

今のお話を避難所の運用マニュアルに盛り込まなければいけません。派遣される職員が避難所運用マニュアルを自治会の方と協力して作っていますが、今のお話をしっかりと説明できなければいけない。他にも専門的な部分を正確に自治会に伝えなければいけない。そこで職員に向けて勉強会を開こうとコミュニティ課と協議しているところです。

【事務局（河原次長）】

医師の数もありますので、全ての避難所に救護所を併設することはまず無理です。救護所に来られる人は救護所に来てほしいというところが基本的な考えかたです。

そのうえでもし人数が揃えば、各避難所を巡回するという２態勢がとれるのがベストかと思います。ただ必ずしも全ての避難所に満遍なく巡回できるかというところではないと思います。

**【鈴木委員】**

そのへんの話避難誘導警備班の職員に勉強会で周知していただきたいと思います。

**【染谷委員】**

避難所は今いくつありますか。

**【鈴木委員】**

指定避難所を全て開いたとして、最大で71です。ただ災害の状況に応じて開かない場所や、逆に市民が自主避難所を開設することもありますので何か所になるかはわかりません。

**【事務局（河原次長）】**

避難所については48時間経過後にはほぼ巡回があると思いますが、急性期に関しては基本的には救護所が中心となってくると思います。

**【鈴木議長】**

救護所には必ず医師、看護師等が一人はいるので、そこに歩いて行ける人は歩いてきてくれということです。

**【鈴木委員】**

避難所に来たときには健康に見える方でも、風邪等が流行り始めると風邪をひくこともありますよね。

**【新委員】**

この議題で一番大切なのはフェーズですね、議題は48時間以内の話で、慢性疾患の方、避難所で巡回を待つという方は原則72時間を超えても命に別条はないので、そうすると保健所のほうで保健師が相談窓口を設置したり、県と調整して全国からドクターを、鈴木先生がコーディネートして頂いて、訪問巡回チームを作って頂いたりということが出来ますので、それが実際に東北で行われていることです。マ

ンパワーについては県からおろしていきますので、その辺の相互理解をお願いします。

それと急性期において重要なのが救護本部。本部があるなかで救護所を5箇所設置しますと、そのなかで人的余裕がある救護所は急性期であっても救護所の外に出ていくというイメージです。

一度フェーズを整理しないと議論が錯綜し、やることがたくさんあって難しくなってしまう。避難所をおいてけぼりにするというのではなく、72時間以内については、優先順位をつける必要があるということです。

#### 【鈴木議長】

72時間以内に避難所で、体調を崩した方は、避難所の職員等で救護所に連れて来てほしい。急性期を経過すると状況は落ち着いてくるので、そこで避難所について考えていくということになります。72時間以内は、救護所のシステムにそっていただき、72時間以降は巡回システム等を構築していくことになるかと思います。

#### 【齋藤副議長】

災害時の避難所と救護所が開設される場所について、市民に周知する必要があるかと思います。最初から完璧に機能するとは考えられない。それぞれの救護所で、状況に応じて対応するようになるのではないかと思います。

#### 【事務局（河原次長）】

救護所の設置場所について、市民へ周知する上で具体的な設置場所を固定して決めたいと思っています。事務局では、8校の中学校のうち、東深井中学校・常盤松中学校・南部中学校・南流山中学校・東部中学校の5か所に設定したいと考えておりますが、どうでしょうか。

#### 【新委員】

本部は、どこに設置するようになるのでしょうか。

#### 【鈴木議長】

本部は、保健センターを考えています。

今、事務局からありました、救護所の設置場所について、私は5か

所でいいのではないかとと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

**【鈴木委員】**

計画上定めるということも重要だと思います。周知も大切だと思いますが、災害の状況によって5箇所限定するのか、その5箇所を実際に開くことができるのかという問題もあると思います。

**【事務局（河原次長）】**

災害の状況によっては臨機応変にやらなければいけないと思いますが、今回想定しているのは大地震ですから、市内全域に設置することとしています。実際の被害が想定を上回る場合は増設ということもでてくるかもしれません。ただ、物理的にそのような対応ができるかどうかという問題はあると思います。

市民からみると、救護所を開設する場所をあらかじめ決めておいたほうが行きやすいかと思いますが。

**【鈴木委員】**

計画以上に増やすというのであれば問題ないのですが、例えば避難所の案内看板を設置していますが、市民の中には避難所は災害時に絶対開設されるという誤解があります。あくまでも災害時に（避難所を）開くか開かないかはその時の状況で災害対策本部長が決定するということを市民に申し上げています。これを浸透させるにもものすごいエネルギーが必要です。

今回5か所の救護所を設置するとして、その旨の看板を建ててしまうと、どんな場合であっても5箇所設置されるということになって、開かれなくなった場合の弊害が懸念されます。

**【鈴木議長】**

災害時には最大限開設にむけて努力するというしかないでしょう。

看板をたてるかどうかはまた別の話なので、まず5箇所に救護所を立ち上げるかどうかという基本を話し合ひましょう。

**【染谷委員】**

救護所の設置は、災害対策本部で決定されるが、実際に発災しないとどこの救護所が開くかわからない状況では、市民に不安を招くので

はないか。また、当日に開かれない救護所が生じた場合、どのように市民に知らせるかという問題がある。

【鈴木議長】

基準を超える災害が発生したらとりあえず5箇所の救護所を全て開けばいいと思います。開いたうえで人的な不均衡が生じれば応援を派遣することもできる。開くと決定したら5箇所は全て開いてしまったほうがいいと思います。

【染谷委員】

その辺はしっかり決めておいたほうがいいと思います。

【新委員】

松戸市は救護所ごとに集合する医師等が決まっています。

【鈴木委員】

あける基準を明確にしたほうがよい。

【鈴木議長】

震度5強の災害時でよいだろう。

【鈴木委員】

先の東日本大震災がその程度だが、けが人はほとんど出なかった。5強が基準というのは行きすぎではないか。

【鈴木議長】

救護が必要かどうかは当日にならないとわからない。なので、とりあえず集合し、必要ないと判断すれば解散すればよい。

【事務局（河原次長）】

災害対策本部が震度5弱で設置されるわけですが、その際に救護所を設置するか否かは対策本部長の判断になるわけです。

設置すると判断した場合に5箇所を一斉につくるということを前提に、本部長の判断基準をどこに置くかという問題ですね。

**【齋藤副議長】**

東日本大震災の被害状況が参考になると思う。どの程度の被害が出たのか。

**【落合堂委員】**

千葉県の地震被害想定調査がありますが、東京湾北部地震、M7.3で流山市は震度5強とあります。これが基準になってくると思います。

**【鈴木議長】**

基準はこれからおいおい決めることとして、手元に戻りましょう。今日の議題は救護所の開設場所を5箇所とするかどうかです。

この5箇所を救護所とすることについて了解頂けますでしょうか。

《「異議なし」の声》

では5箇所開設ということといたします。

続いて病院トリアージの件について、事務局お願いします。

**【事務局（河原次長）】**

色別トリアージについてですが、前回の会議の中で持ち越されたものでございますが、色別トリアージは松本市で実際に取り組んでいるという状況がありまして、流山市でもどうかということをご提案させていただきました。

ただ、松本市は市内に病院数が多く、大病院も抱えている状況です。

その中で流山市は救急に対応できる病院は3病院であるということなので、松本市のようにはいかないのかなと考えております。

病院の方から忌憚のない意見を頂いて、決めていきたいと考えます。

**【鈴木議長】**

愛友会さんはいかがですか。

**【落合堂委員】**

病院に来た人を全て診るということにはできないと思います。やはり、病院では黄色タグとできるだけ赤タグをとということになると思う。



**【事務局（河原次長）】**

黄色、赤タグの患者さんに関しては最寄りの病院に、緑タグについては救護所で対応するということになろうかと思えます。

**【鈴木議長】**

緑タグの患者も病院に行ってしまうと思いますが、逆に救護所で黄色タグの方が見つかった場合は即連絡をして救護所側がなんとか連れて行くと。とにかく病院の方は緑タグ患者を受け付けない気持ちでやって頂いたほうがよい。けが人の大半は緑タグだと思いますけれども。

他に、透析の方や妊婦さんについては、産婦人科のある愛友会さんや東葛さんをお願いするようになると思います。

緑について病院は全て断っていただき、救護所が対応する。病院は黄色タグを中心に、可能な範囲で赤タグも対応する。

そういうことで、色別病院の体制はとらず、3病院では原則黄タグを受け入れ、赤タグはできるだけ受け入れてもらい、緑タグは救護所で対応するということよろしいでしょうか。

《意見なく 了承される。》

**【落合堂委員】**

流山市内には3病院の他にも病院はあると認識していたのですが。

**【鈴木議長】**

3病院の他には江陽台病院と柏の葉北総病院がありますが、いずれも内科主体の病院です。

江陽台病院は、黄色タグには対応できないということです。柏の葉北総病院では、まだ確認できていませんが、黄色タグができるかできないかというところかと思いますが、今後お願いに行かなければいけないと思っています。

では次にマニュアル第2章、第3章について事務局お願いします。

**【事務局（河原次長）】**

それでは資料1に基づき、第2章「災害時医療の活動内容」及び第3章「災害時の医療救護活動内容」について、説明します。

第2章では、災害時に設置された「流山市災害救護対策本部」・「救護所」・「病院」のそれぞれの活動内容や傷病者の搬送・医薬品等の搬送、情報収集・発信の手段、透析患者への対応について定めています。

まず、第1節の「48時間以内の部門別の活動内容」は、災害急性期（48時間）を「数時間以内」「24時間以内」「48時間以内」の3段階に区分して、各部門がそれぞれの時間帯で行うべき活動を表で整理したものです。

各部門別の活動内容についてですが、10ページをご参照ください。次に、第3節は、救護所の活動内容です。

この際に、重要なことは、事前に5箇所各救護所に参集する医師、看護師は医師会で、歯科医師は歯科医師会で、薬剤師は薬剤師会で、市職員は市の救護班の中で、予め決める必要があると考えています。

次に、第4節の救急告示病院の活動内容ですが、事前に郵送した資料と変更がありますので、ご了承いただきたいと思います。

また、トリアージタグ色別に病院の役割を決定するかどうかは、未確定なことから今回は一般的な活動内容で示してありますので、まだ不十分な点が多く、完成形ではありません。

仮にタグの色別に病院の役割を決定した場合の参考として、長野県松本市のマニュアルを添付させていただきました。

2の（1）から（4）までについては、それぞれの病院のお考えがあると存じますので、率直な意見をお聞かせ願えればと考えています。

次に、第5節の傷病者の搬送等ですが、12ページをご参照ください。

第6節 医薬品・衛生材料の搬送等ですが、救護所には別記の「救護BOX」「救急キット」にて、医薬品・衛生材料を予め備蓄したいと思います。なお、配備の品目や数量については薬剤師をはじめ、皆さんの立場からご意見をいただきたいと考えています。

また、救護所や病院から不足する医薬品等の供給要請を受けた時は、備蓄医薬品を市職員が届けることとしています。

第7節の情報収集、発信等ですが13ページからをご参照ください。

第8節の透析患者への対応ですが、まず、市内の透析施設の被災状況と受け入れ態勢について、市の災害救護対策本分が情報を得ることが必要です。

そして、その情報を県災害医療本部へ連絡、県では受け入れ可能な透析施設に患者の配分調整を行うという流れになっています。

また、透析施設の情報は、日本透析医会が開設している災害情報ネ

ットワークで確認できることから、透析患者の方々に対し日ごろから、災害情報ネットワークについて PR することが大切と考えています。

次に第 3 章の災害時の具体的な医療救護活動内容ですが、この章の、第 1 節及び 2 節では、救護活動の中心となるトリアージと応急処置の具体的な手順、方法等を示しています。

また、第 3 節の死体検案・検視等については死体検案・検視の手順と注意事項を記載しました。

トリアージならびに応急処置については、医師の方々を中心となって実施していただくこととなりますので、先生方によく内容を確認いただき、追加、変更する箇所があれば、ご指摘いただきたいと思います。

また、3 節の死体検案・検視等については、医師の方々のほか、専門の流山警察から訂正箇所、ご意見等あればお願いしたいと思います。

次に、第 4 節 DMAT ですが、災害時（急性期）に派遣される DMAT（災害派遣医療チーム）がどのようなものか、派遣の基準、活動内容等について、厚生労働省が策定した日本 DMAT 活動要領から抜粋しました。

第 5 節 域外搬送拠点ですが、重傷者を区域外へ搬送するための臨時ヘリポートとして、新東谷防災広場、新川耕地スポーツフィールド、流山市総合運動公園の 3 か所が、流山市の地域防災計画で指定されています。

皆様の率直なご意見をお願いします。

#### 【鈴木議長】

トリアージシートの内容については、今後協議して決めていけばよいのではないかと考えております。市民への周知徹底する必要もあると考えています。

備品に関しては、東京都の備品の資料を持っていますので、参考にしていけたらと思います。その備品を揃えるとなると、相当の予算が必要となってくるので、お金をかけずに集めていくかを考えていかなければいけないと思います。

#### 【事務局（河原次長）】

第二章、第三章はいずれもボリュームの多いものですので、委員の皆様にはぜひ持ち帰って頂いて、内部で検討して頂ければと思います。

**【鈴木議長】**

休職中の医療関係者が、災害時に協力していただけるように登録してくれるようなシステムを作りたいと思っている。

警察 OB の方にも協力できるようなことも考えていけるといいと思っている。

（DMAT について）

（スズケンのヘリポートについて）

スズケンが印西にヘリポートを設置した。情報として知っておくとよい。

**【笠原委員】**

平成 26 年 2 月 20 日 21 日に実施される、多数負傷者救助訓練について案内する。

**【鈴木議長】**

では次回の予定を決めたいと思いますが、2/6 の 15:00 からでよろしいでしょうか。

《異議なし》

ではその日程でお願いします。本日はありがとうございました。